

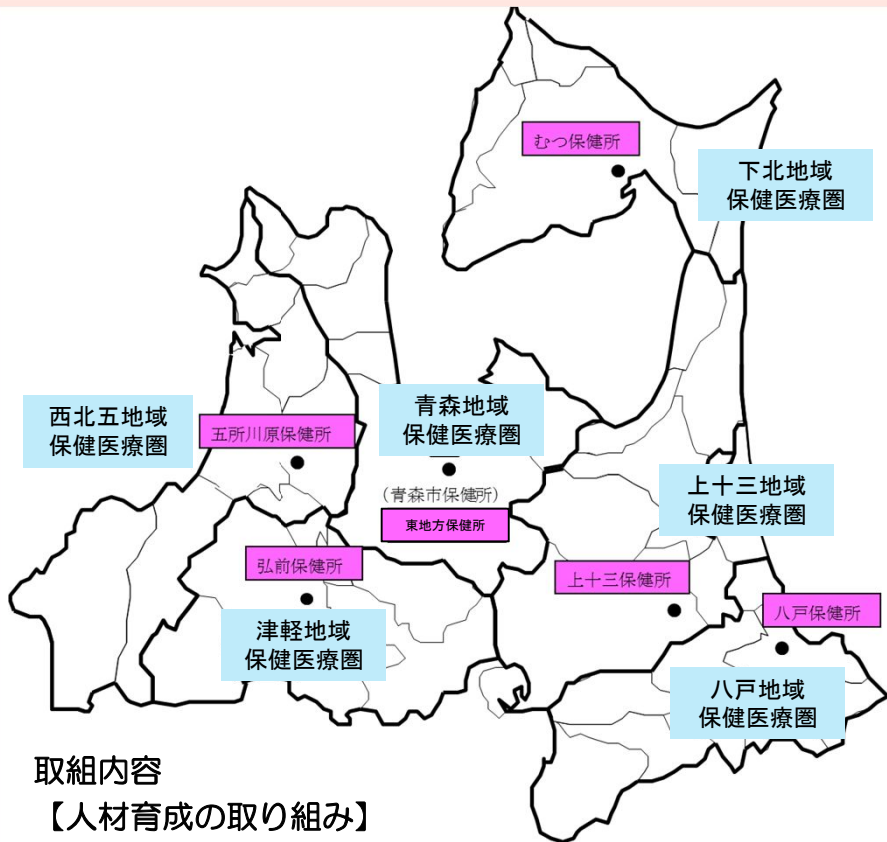
## 青森県

# 「顔みへで、かだって、つなげて地域移行」

青森県では

平成27年度から、地域におけるネットワークの再構築と地域移行における中核となる人材育成を目的に、関係機関との協働による研修会から新たな一歩を踏み出した。

1 県の基礎情報



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 多種職による研修会の開催
- 国研修会への派遣支援

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 多種職による研修会の開催
- 関係団体間の相互の情報共有の推進

基本情報

圏域数	6カ所
人口	1,339,351人
精神科病院の数	27病院
精神科病床数	4,453床
入院精神障害者数	3か月未満：438人（11.6%）
	3か月以上1年未満：1,176人（31.0%）
	1年以上：2,177人（57.4%）
退院率	入院後3か月時点：61.4%
	入院後1年時点：89.6%
相談支援事業所数	一般相談事業所数：63
	特定相談事業所数：133
障害福祉サービスの利用状況	地域移行支援サービス：1人（H27.11月）
	地域定着支援サービス：24人（H27.11月）
保健所	7カ所（うち1ヶ所は中核市保健所）
（自立支援）協議会	（人材育成について議論）：なし
	（精神障害者の地域移行について議論）：なし
精神保健福祉審議会	1回/年

※H27年12月時点（患者数、退院率は平成27年630調査集計）

2 都道府県としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取り組みの経緯

これまで

各関係機関独自で地域移行をテーマとした研修会を開催

力ある顔の広い人材  
が充実

法改正後

国研修会へ多種職による派遣(県で旅費を助成)  
関係機関独自の研修会の継続

情報のフィードバック  
次を担う人材の輩出

平成27年度～

地域移行と人材育成を目的に多種職による研修会を実施  
(支援の三角点設置研究会モデル事業)  
国研修会へ多種職による派遣を継続(県で旅費を助成)

県全体の地域移行の取り組みを具現化  
→各圏域の取組みを推進

3 都道府県としての精神障害者の地域移行の取り組みの経緯

平成23年度まで

地域移行定着支援事業を実施(実績は年間2名程度)

法定給付化から  
県・保健所の役割  
に迷走

平成23年～25年度

アウトリーチ推進事業を4ヶ所を実施

多種職による支援  
の重要性を改めて  
認識

法改正準備と改正後

法改正を通じ改めて関係機関との顔の見える関係を再構築  
医療・福祉・行政が一同に集う研修会を開催(法改正後の課  
題など)

各団体の研修会に  
参加、国研修会へ  
派遣

平成27年度～

地域移行と人材育成を目的に多種職による研修会を実施  
(支援の三角点設置研究会モデル事業)

関係機関の力を結集し、県  
全体の地域移行の取り組み  
を具現化  
→各圏域の取組みを推進

3-1 青森市（中核市）の取組①

うちの自慢はココ！

H18年度から相談支援事業所と行政PSWが協働して、相談支援体制の強化を図ってきた地盤がある。

H23年度～ 市が主催し、精神科病院・相談支援事業所・保護観察所等が集まり、地域移行支援に関する会議を開催。

【開催目的】

- ・法改正に伴う制度理解の促進
- ・医療機関と相談支援事業所の連携体制の強化

- ・年に1～2回、会議等を開催。
- ・青森市内の実情を共有し、地域移行支援における課題整理、課題解決のためのグループワーク、事例検討等を実施。

【課題】

- ・地域移行支援の利用者が増えていかない。
- ・機関毎によって課題は異なるため、多様な地域移行への取り組みが必要。

青森県主催  
H27年度  
官民協働  
「医療と福祉  
の連携  
研修会」参加



H27年度の取組

医療機関ごとの地域移行活動プランを作成

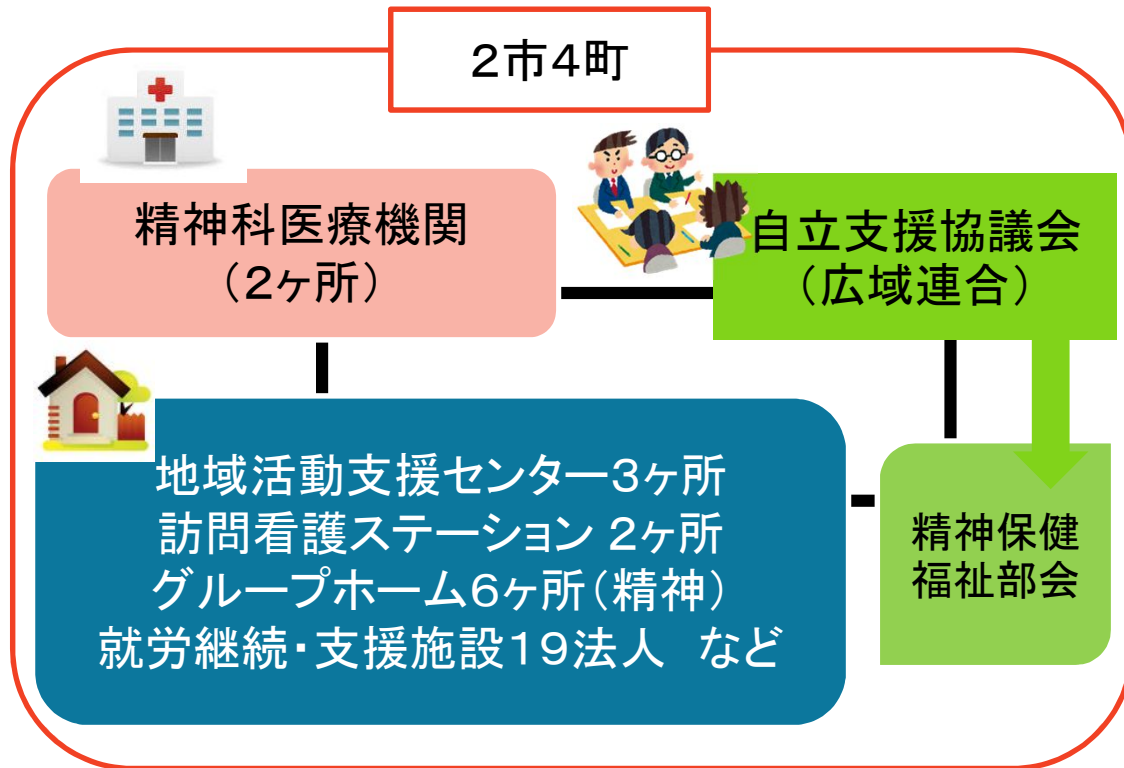


委託の相談支援事業所が医療機関の実施状況をモニタリングし(会議から3カ月後に実施)、市と共有し、次の仕掛けを考えていく

【地域移行活動プランの内容】

- ①病院の特徴(強み)
- ②長期入院者の特徴・傾向
- ③病院で行っている退院支援の内容
- ④相談支援事業所でやっていること・できそうなこと
- ⑤今すぐできること・やれること
- ⑥地域移行支援利用予定者の目標値を設定 (H27～29年)

3-2 西北五圏域の取組①



<強み>

- ・精神科医療機関が一生懸命！
- ・施設間のつながりが強く、相談しやすい！
- ・事業所がまとまった地域にあり、情報共有しやすい(時間的にも移動しやすい)！
- ・ボランティア・当事者グループもある！

平成27年度研修会を契機に！

いつ、誰が、何を、どのように行うか

- ①院内研修の実施  
同法人内の事業所も含めた取り組み、各職種の役割等を再認識
- ②企画会議検討会  
今後の地域づくりを含めた検討を開始。できることへの実践！
- ③関係者会議  
病院、事業所、市町村、保健所を含めた地域一同が会する会議の開催(地域全体の底上げ)

## 4 都道府県としての来年度への抱負

### 地域移行推進のための人材育成について

- ・各圏域における中核的な人材の輪をさらに広げるため、各関係団体との横断的な連携と情報共有の推進
- ・国研修会への派遣により、多職種による新たな人材を育成（県で旅費助成）

### 市町村支援について

保健所単位を中心に作成したロードマップへの参画や官民の枠組みの再構築による関係機関とのつながりの強化（地域生活支援広域調整会議等の活用）、精神保健福祉センターでの市町村保健師研修活用の継続

### 地域移行の推進について

フットワーク軽やかに・多職種の皆の力をさらに結集！  
平成27年度に実施した地域移行の研修会でのロードマップの検証を行いながら、新たな課題を推進力とし、フォローアップ研修会を実施

## 5 次年度の戦略

## 長期目標

次期法改正を見据えた地域基盤の再構築（29年まで）

## 短期（次年度）目標

27年度に開催した地域移行研修会でのロードマップの進捗状況やその効果を検証、フォローアップ研修会を開催

目標達成のためのスケジュール(いつ、だれが、何を、どのように実施するか)

時期	項目	具体的な内容
5月	各関係機関役員等による情報交換会(県)	各団体等の研修会の相互の情報共有
5～8月	企画会議の開催(県)	フォローアップ研修会の企画を多種職で協議・検討
10～11月	フォローアップ研修会(県)	県内の事例発表等
通年	各圏域の実態把握と協議(官民)	圏域毎の動向・課題等を把握・検証・協議